

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2003-143567(P2003-143567A)

【公開日】平成15年5月16日(2003.5.16)

【出願番号】特願2002-185583(P2002-185583)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 7/14

G 06 F 17/30

H 04 N 5/76

H 04 N 5/765

H 04 N 5/781

H 04 N 7/173

【F I】

H 04 N 7/14

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 F 17/30 3 8 0 F

H 04 N 5/76 B

H 04 N 7/173 6 1 0 A

H 04 N 5/781 5 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを送受信する第1の情報処理装置、および前記画像データを管理する第2の情報処理装置からなる情報処理システムにおいて、

前記第1の情報処理装置は、

ネットワークを介して前記第2の情報処理装置に、前記第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求手段と、

前記第2の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の前記画像の選択を受け付ける受付手段と、

前記第2の情報処理装置に対して、前記受付手段により選択が受け付けられた前記画像に対応する前記画像データの判定情報の送信を要求する第2の要求手段と、

前記第2の情報処理装置より送信されてきた前記判定情報を基に、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記画像データはダウンロード可能であると判定された場合、前記第2の情報処理装置に対して、前記画像データの送信を要求する第3の要求手段と、

前記第2の情報処理装置より送信された前記画像データを記録媒体に記録する記録手段と

を備え、

前記第2の情報処理装置は、

前記第1の情報処理装置から送信されてきた前記画像データを前記ユーザ毎に保存す

る保存手段と、

前記第1の情報処理装置からのアクセスを受け付け、前記第1の情報処理装置の前記ユーザを特定する特定手段と、

前記第1の情報処理装置からの前記画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記第1の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

前記第1の情報処理装置からの前記判定情報の送信要求に基づいて、前記判定情報を前記第1の情報処理装置に送信する第2の送信手段と、

前記第1の情報処理装置からの前記画像データの送信要求に基づいて、前記画像データを前記第1の情報処理装置に送信する第3の送信手段と

を備える

ことを特徴とする情報処理システム。

#### 【請求項2】

前記画像の索引は、前記画像のサムネイル画像を含む

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

#### 【請求項3】

前記判定情報は、前記画像データのファイルサイズおよび前記画像データのフォーマットの種類に関する情報、並びに前記画像データに対応するURLを含む

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

#### 【請求項4】

前記第3の要求手段は、前記画像データの送信を要求する際に、前記判定情報に含まれる前記URLにアクセスし、前記画像データの送信を要求する

ことを特徴とする請求項3に記載の情報処理システム。

#### 【請求項5】

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求手段と、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の前記画像の選択を受け付ける第1の受付手段と、

前記他の情報処理装置に対して、前記第1の受付手段により選択が受け付けられた前記画像に対応する前記画像データの判定情報の送信を要求する第2の要求手段と、

前記他の情報処理装置より送信されてきた前記判定情報を基に、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記画像データはダウンロード可能であると判定された場合、前記他の情報処理装置に対して、前記画像データの送信を要求する第3の要求手段と、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像データを記録媒体に記録する記録手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記画像の索引は、前記画像のサムネイル画像を含む

ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記判定情報は、前記画像データのファイルサイズおよび前記画像データのフォーマットの種類に関する情報、並びに前記画像データに対応するURLを含む

ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記判定手段は、前記画像データのファイルサイズを、前記記録媒体の空き記憶容量と比較して、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する

ことを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

前記判定手段は、前記画像データのフォーマットの種類に関する情報を基に、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する

ことを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 0】**

前記第3の要求手段は、前記画像データの送信を要求する際に、前記判定情報に含まれる前記URLにアクセスし、前記画像データの送信を要求することを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 1】**

前記判定手段は、前記第1の受付手段により受け付けられた1以上の前記画像に対応する前記画像データの中から、1ずつ前記画像データをピックアップし、ダウンロード可能であるか否かを判定し、

前記第3の要求手段は、前記判定手段により1つの前記画像データがダウンロード可能であると判定される度に、1つの前記画像データの送信を要求することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 2】**

被写体を撮影する撮影手段を

さらに備えることを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 3】**

前記ネットワークはインターネットである

ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 4】**

前記他の情報処理装置に、グループのリストの送信を要求する第4の要求手段と、前記他の情報処理装置から送信された前記グループの前記リストを表示し、ユーザによる、前記グループの選択を受け付ける第2の受付手段とをさらに備え、

前記第1の要求手段は、前記第2の受付手段により受け付けられた前記グループに分類されている前記画像データの索引を要求する

ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

**【請求項 1 5】**

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の前記画像の選択を受け付ける受付ステップと、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付ステップの処理により選択が受け付けられた前記画像に対応する前記画像データの判定情報の送信を要求する第2の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信されてきた前記判定情報を基に、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理により前記画像データはダウンロード可能であると判定された場合、前記他の情報処理装置に対して、前記画像データの送信を要求する第3の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像データを記録媒体に記録する記録ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

**【請求項 1 6】**

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の前記画像の選択を受け付ける受付ステップと、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付ステップの処理により選択が受け付けられた前記画像に対応する前記画像データの判定情報の送信を要求する第2の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信されてきた前記判定情報を基に、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理により前記画像データはダウンロード可能であると判定された

場合、前記他の情報処理装置に対して、前記画像データの送信を要求する第3の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像データを記録媒体に記録する記録ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

#### 【請求項17】

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の前記画像の選択を受け付ける受付ステップと、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付ステップの処理により選択が受け付けられた前記画像に対応する前記画像データの判定情報の送信を要求する第2の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信されてきた前記判定情報を基に、前記画像データがダウンロード可能か否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理により前記画像データはダウンロード可能であると判定された場合、前記他の情報処理装置に対して、前記画像データの送信を要求する第3の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像データを記録媒体に記録する記録ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

#### 【請求項18】

他の情報処理装置から送信されてきた画像データをユーザ毎に保存する保存手段と、

前記他の情報処理装置からのアクセスを受け付け、前記他の情報処理装置のユーザを特定する特定手段と、

前記他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

前記他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、前記判定情報を前記他の情報処理装置に送信する第2の送信手段と、

前記他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、前記保存手段に保存されている前記画像データの中から所定の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第3の送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項19】

前記保存手段は、複数の前記画像データを複数のグループに分類して保存し、

前記他の情報処理装置からの前記グループのリストの送信要求に基づいて、前記グループの前記リストを前記他の情報処理装置に送信する第4の送信手段を

さらに備えることを特徴とする請求項18に記載の情報処理装置。

#### 【請求項20】

他の情報処理装置から送信されてきた画像データをユーザ毎に保存する保存ステップと、

前記他の情報処理装置からのアクセスを受け付け、前記他の情報処理装置のユーザを特定する特定ステップと、

前記他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、前記判定情報を前記他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、前記保存ステップの処理で保存されている前記画像データの中から所定の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第3の送信ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 2 1】

他の情報処理装置から送信されてきた画像データをユーザ毎に保存する保存ステップと、

前記他の情報処理装置からのアクセスを受け付け、前記他の情報処理装置のユーザを特定する特定ステップと、

前記他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、前記判定情報を前記他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、前記保存ステップの処理で保存されている前記画像データの中から所定の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第3の送信ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項 2 2】

他の情報処理装置から送信されてきた画像データをユーザ毎に保存する保存ステップと、

前記他の情報処理装置からのアクセスを受け付け、前記他の情報処理装置のユーザを特定する特定ステップと、

前記他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、前記判定情報を前記他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、前記保存ステップの処理で保存されている前記画像データの中から所定の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第3の送信ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 2 3】

画像データを送受信する第1の情報処理装置、および前記画像データを管理する第2の情報処理装置からなる情報処理システムにおいて、

前記第1の情報処理装置は、

ネットワークを介して前記第2の情報処理装置に、前記第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求手段と、

前記第2の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の前記画像の選択を受け付ける受付手段と、

前記第2の情報処理装置に対して、前記受付手段により選択が受け付けられた複数の前記画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求手段と、

前記第2の情報処理装置より送信された複数の前記画像データを記録媒体に記録する記録手段と

を備え、

前記第2の情報処理装置は、

画像を保存する保存手段と、

前記第1の情報処理装置からの前記画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記第1の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

前記第1の情報処理装置からの複数の前記画像データの送信要求に基づいて、複数の前記画像データを前記第1の情報処理装置に送信する第2の送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 2 4】

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像

の索引の送信を要求する第1の要求手段と、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の前記画像の選択を受け付ける受付手段と、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付手段により選択が受け付けられた複数の前記画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求手段と、

前記他の情報処理装置より送信された複数の前記画像データを記録媒体に記録する記録手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

**【請求項25】**

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の前記画像の選択を受け付ける受付ステップと、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付ステップの処理により選択が受け付けられた複数の前記画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された複数の前記画像データを記録媒体に記録する記録ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

**【請求項26】**

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の前記画像の選択を受け付ける受付ステップと、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付ステップの処理により選択が受け付けられた複数の前記画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された複数の前記画像データを記録媒体に記録する記録ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

**【請求項27】**

ネットワークを介して他の情報処理装置に、前記他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された前記画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の前記画像の選択を受け付ける受付ステップと、

前記他の情報処理装置に対して、前記受付ステップの処理により選択が受け付けられた複数の前記画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求ステップと、

前記他の情報処理装置より送信された複数の前記画像データを記録媒体に記録する記録ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

**【請求項28】**

画像を保存する保存手段と、

他の情報処理装置からの前記画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

前記他の情報処理装置からの複数の前記画像データの送信要求に基づいて、複数の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第2の送信手段と

を備えることを特徴する情報処理装置。

**【請求項29】**

画像を保存する保存ステップと、

他の情報処理装置からの前記画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、

前記他の情報処理装置からの複数の前記画像データの送信要求に基づいて、複数の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと  
を含むことを特徴する情報処理方法。

**【請求項30】**

画像を保存する保存ステップと、  
他の情報処理装置からの前記画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、  
前記他の情報処理装置からの複数の前記画像データの送信要求に基づいて、複数の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと  
を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

**【請求項31】**

画像を保存する保存ステップと、  
他の情報処理装置からの前記画像の索引の送信要求に基づいて、前記画像の索引を前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、  
前記他の情報処理装置からの複数の前記画像データの送信要求に基づいて、複数の前記画像データを前記他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと  
をコンピュータに実行させるプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0009

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0009】**

**【課題を解決するための手段】**

本発明の第1の情報処理システムは、第1の情報処理装置は、ネットワークを介して第2の情報処理装置に、第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求手段と、第2の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の画像の選択を受け付ける受付手段と、第2の情報処理装置に対して、受付手段により選択が受け付けられた画像に対応する画像データの判定情報の送信を要求する第2の要求手段と、第2の情報処理装置より送信してきた判定情報を基に、画像データがダウンロード可能か否かを判定する判定手段と、判定手段により画像データはダウンロード可能であると判定された場合、第2の情報処理装置に対して、画像データの送信を要求する第3の要求手段と、第2の情報処理装置より送信された画像データを記録媒体に記録する記録手段とを備え、第2の情報処理装置は、第1の情報処理装置から送信してきた画像データをユーザ毎に保存する保存手段と、第1の情報処理装置からのアクセスを受け付け、第1の情報処理装置のユーザを特定する特定手段と、第1の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を第1の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、第1の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、判定情報を第1の情報処理装置に送信する第2の送信手段と、第1の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、画像データを第1の情報処理装置に送信する第3の送信手段とを備えることを特徴とする。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0030

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0030】**

本発明の第2のプログラムは、他の情報処理装置から送信してきた画像データをユーザ毎に保存する保存ステップと、他の情報処理装置からのアクセスを受け付け、他の情報

処理装置のユーザを特定する特定ステップと、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、判定情報を他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップと、他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、保存ステップの処理で保存されている画像データの中から所定の画像データを他の情報処理装置に送信する第3の送信ステップとをコンピュータに実行させる。

本発明の第2の情報処理システムは、第1の情報処理装置が、ネットワークを介して第2の情報処理装置に、第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求手段と、第2の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付ける受付手段と、第2の情報処理装置に対して、受付手段により選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求手段と、第2の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録する記録手段とを備え、第2の情報処理装置が、画像を保存する保存手段と、第1の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を第1の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、第1の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを第1の情報処理装置に送信する第2の送信手段とを備えることを特徴とする。

本発明の第3の情報処理装置は、ネットワークを介して他の情報処理装置に、他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求手段と、他の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付ける受付手段と、他の情報処理装置に対して、受付手段により選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求手段と、他の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録する記録手段とを備えることを特徴とする。

本発明の第3の情報処理方法は、ネットワークを介して他の情報処理装置に、他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、他の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付ける受付ステップと、他の情報処理装置に対して、受付ステップの処理により選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求ステップと、他の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録する記録ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第3の記録媒体のプログラムは、ネットワークを介して他の情報処理装置に、他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、他の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付ける受付ステップと、他の情報処理装置に対して、受付ステップの処理により選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求ステップと、他の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録する記録ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第3のプログラムは、ネットワークを介して他の情報処理装置に、他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求する第1の要求ステップと、他の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付ける受付ステップと、他の情報処理装置に対して、受付ステップの処理により選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求する第2の要求ステップと、他の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録する記録ステップとをコンピュータに実行させる。

本発明の第4の情報処理装置は、画像を保存する保存手段と、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、他の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを他の情報処理装置に送信する第2の送信手段とを備えることを特徴する。

本発明の第4の情報処理方法は、画像を保存する保存ステップと、他の情報処理装置か

らの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、他の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップとを含むことを特徴する。――

本発明の第4の記録媒体のプログラムは、画像を保存する保存ステップと、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、他の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第4のプログラムは、画像を保存する保存ステップと、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、他の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを他の情報処理装置に送信する第2の送信ステップとをコンピュータに実行させる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の第1の情報処理システムにおいては、第1の情報処理装置では、ネットワークを介して第2の情報処理装置に、第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信が要求され、第2の情報処理装置より送信された画像の索引が表示され、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の画像の選択が受け付けられ、第2の情報処理装置に対して、選択が受け付けられた画像に対応する画像データの判定情報の送信が要求され、第2の情報処理装置より送信されてきた判定情報を基に、画像データがダウンロード可能か否かが判定され、画像データはダウンロード可能であると判定された場合、第2の情報処理装置に対して、画像データの送信が要求され、第2の情報処理装置より送信された画像データが記録媒体に記録され、第2の情報処理装置では、第1の情報処理装置から送信されてきた画像データがユーザ毎に保存され、第1の情報処理装置からのアクセスが受け付けられ、第1の情報処理装置のユーザが特定され、第1の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引が第1の情報処理装置に送信され、第1の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、判定情報が第1の情報処理装置に送信され、第1の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、画像データが第1の情報処理装置に送信される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

本発明の第2の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、他の情報処理装置から送信されてきた画像データがユーザ毎に保存され、他の情報処理装置からのアクセスが受け付けられ、他の情報処理装置のユーザが特定され、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引が他の情報処理装置に送信され、他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、判定情報が他の情報処理装置に送信され、他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、保存されている画像データの中から所定の画像データが他の情報処理装置に送信される。

本発明の第2の情報処理システムにおいては、第1の情報処理装置では、ネットワークを介して第2の情報処理装置に、第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信が

要求され、第2の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択が受け付けられ、第2の情報処理装置に対して、選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信が要求され、第2の情報処理装置より送信された複数の画像データが記録媒体に記録され、第2の情報処理装置では、画像が保存され、第1の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引が第1の情報処理装置に送信され、第1の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データが第1の情報処理装置に送信される。

本発明の第3の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、ネットワークを介して他の情報処理装置に、他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信が要求され、他の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択が受け付けられ、他の情報処理装置に対して、選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信が要求され、他の情報処理装置より送信された複数の画像データが記録媒体に記録される。

本発明の第4の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、画像が保存され、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引が他の情報処理装置に送信され、他の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データが他の情報処理装置に送信される。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0255

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0255】

【発明の効果】

以上のごとく、本発明の第1の情報処理システムによれば、第1の情報処理装置は、第2の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する1以上の画像の選択を受け付け、第2の情報処理装置より送信されてきた判定情報を基に、画像データがダウンロード可能か否かを判定し、画像データはダウンロード可能であると判定された場合、第2の情報処理装置に対して、画像データの送信を要求し、第2の情報処理装置より送信された画像データを記録媒体に記録するようにし、第2の情報処理装置では、第1の情報処理装置から送信されてきた画像データをユーザ毎に保存し、第1の情報処理装置からのアクセスを受け付け、第1の情報処理装置のユーザを特定し、第1の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を第1の情報処理装置に送信し、第1の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、判定情報を第1の情報処理装置に送信し、第1の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、画像データを第1の情報処理装置に送信するようにしたので、簡易な操作で1以上の画像データをダウンロードすることが可能なシステムを実現することができる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0257

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0257】

本発明の第2の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信し、他の情報処理装置からの判定情報の送信要求に基づいて、判定情報を他の情報処理装置に送信し、他の情報処理装置からの画像データの送信要求に基づいて、1以上の画像データを他の情報処理装置に送信するようにしたので、簡易な操作で1以上の画像データを供給することが可能となる。

本発明の第2の情報処理システムによれば、第1の情報処理装置は、ネットワークを介

して第2の情報処理装置に、第2の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求し、第2の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付け、第2の情報処理装置に対して、選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求し、第2の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録し、第2の情報処理装置は、画像を保存し、第1の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を第1の情報処理装置に送信し、第1の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを第1の情報処理装置に送信するようにしたので、簡易な操作で1以上の画像データをダウンロードすることが可能なシステムを実現することができる。

本発明の第3の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、ネットワークを介して他の情報処理装置に、他の情報処理装置が管理している画像の索引の送信を要求し、他の情報処理装置より送信された画像の索引を表示し、ユーザによる、ダウンロードを希望する複数の画像の選択を受け付け、他の情報処理装置に対して、選択が受け付けられた複数の画像に対応する複数の画像データの送信を要求し、他の情報処理装置より送信された複数の画像データを記録媒体に記録するようにしたので、簡易な操作で1以上の画像データを供給することが可能となる。

本発明の第4の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、画像を保存し、他の情報処理装置からの画像の索引の送信要求に基づいて、画像の索引を他の情報処理装置に送信し、他の情報処理装置からの複数の画像データの送信要求に基づいて、複数の画像データを他の情報処理装置に送信するようにしたので、簡易な操作で1以上の画像データを供給することが可能となる。